第８号様式（第６条第１項）

資料閲覧請求書資料閲覧請求書

年　　月　　日

　　　　　　　　　様

住所

請求者

氏名　　　　　　　印　　(※)

※本人（代表者）が手書きしない場合は、押印してください。

　　行政手続法第18条第１項千葉県行政手続条例第18条第１項流山市行政手続条例第18条第１項の規定により、次のとおり不利益処分の原因となる事実を証する資料の閲覧を請求します。

|  |  |
| --- | --- |
| 聴聞の件名 |  |
| 閲覧しようとする資料の名称 |  |